

入札監理小委員会
第648回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第648回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年1月21日（金）14：28～15：41

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務（財務省）

○海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整（海上保安庁）

○JSTセキュリティ監視運用業務（国立研究開発法人科学技術振興機構）

3. 閉会

<出席者>

（委員）

関野主査、小尾副主査、井熊専門委員、大山専門委員、宮崎専門委員

（財務省）

理財局管理課電算システム室 橋本室長

西本主任システム専門官

鈴木システム専門官

池田室員

（海上保安庁）

海洋情報部技術・国際課海洋情報技術調整室 難波江室長

山谷主任海洋情報技術官

（国立研究開発法人科学技術振興機構）

情報基盤事業部 中島部長

情報基盤事業部情報基盤グループ 松邑調査役

（事務局）

渡部事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第648回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、「国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務」の実施状況につきまして、財務省理財局管理課電算システム室、橋本室長より御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○橋本室長 財務省理財局管理課電算システム室長の橋本と申します。本日はよろしく願いいたします。

国有財産総合情報管理システム、以降、「国有システム」と呼ばさせていただきますが、国有システムの運用・保守業務の実施状況につきまして、資料1、運用保守業務の実施状況について、それから、今回、非公開の資料としておりますが、資料A-2、事業の概要、資料A-4、ポンチ絵、今後の方針の3つの資料を用いて御説明させていただきます。資料A-3につきましては契約状況の推移を示したものでございますので、後ほど御確認いただければと思います。

まず、事業の概要について御説明いたします。資料A-2を御覧ください。横紙の資料になります。こちらの資料で、運用・保守業務の内容についてまとめております。左側、運用業務につきましては、運用サービスマネジメント業務、サービスデスク業務、システム運用サービス管理業務、業務運用支援業務がございます。右のほうには保守業務についてまとめております。保守業務につきましては、保守マネジメント業務、システム保守管理業務、システム保守業務がございます。

1ページおめくりいただきますと、システムの概要についてまとめております。図の真ん中にシステムの概要を示しております。国有システムにつきましては、主に3つのサブシステムで構成されております。一番上の雲のような絵に描いておりますのが、情報公開サブシステム、各省庁が所管いたします国有財産に関する個別の情報を、インターネットを通じまして広く国民に提供する機能となっております。下の四角の箱の中にサブシステムを記載しております。四角の中の一番上につきましては、入札業務支援サブシステム。こちらは、財務省の地方支分部局であります財務局が実施いたします国有財産の入札における入札保証金等の出納管理を行っております。その下、データサブシステムでございます。こちらにつきましては、国有財産法に基づきます国有財産台帳の記録、決算等の国有財産関連業務の情報処理を行っております。このシステムの中で一番大きなサブシステムとなっております。

このシステムのサーバー機器につきましては財務省庁舎に設置しており、バックアップ

環境につきましては関東圏以外に設置しております。また、冒頭申し上げました情報公開サブシステムにつきましては、民間のクラウド環境で運用しております。図の右側には、連携しております外部システムを示しております。人事・給与システムであったり官庁会計システム等、複数の外部システムと連携しておる、そういうシステム概要になってございます。

続きまして、資料1をお願いいたします。資料1、運用保守業務の実施状況についての御説明をいたします。

まず、1の事業概要につきまして、(1)業務内容につきましては、先ほど御説明したとおりとなっております。(2)契約期間は、令和2年4月1日から令和5年3月末までの3か年となっております。(3)受注事業者につきましては、富士通株式会社が受注しております。(4)実施状況の評価期間でございますが、令和2年4月1日から令和3年3月末までの1年間としております。(5)契約相手方決定の経緯でございますが、運用業務、保守業務ともに入札参加者は1者ございまして、運用業務につきましては予定価格を下回らなかったため、不落随契により決定しております。

2の確保されるべきサービスの質の達成状況について御説明いたします。サービスの質の達成状況につきましては、記載しております8つの項目により評価を行っております。その評価項目の中のリカバリ復旧目標(RTO)につきましては、災害等による障害がございませんでしたので、評価は事象なしと記載させていただいております。その他の項目につきましては目標を満たしております、サービスの質は確保されているものと評価しております。

続きまして、3の実施経費の状況及び評価について御説明させていただきます。資料、ページが飛びまして、5ページ目、6ページ目になります。令和2年度の経費は、運用業務につきましては2億2,850万円、保守業務につきましては2億6万8,100円となっております、市場化テスト導入前と比較しますと、運用業務で年額1,883万3,150円の削減、保守業務で年額657万4,200円の経費削減が図られております。

続きまして、6ページ目の4の民間事業者からの改善提案による改善実施事項等についてです。運用業務のうち(1)監視項目(帳票作成の同時処理実行数)の追加改善についてですが、こちらについては、過去に複数の帳票出力指示が行われたことで本システムが不安定になるというトラブルが発生しておりまして、帳票作成の処理実行数を監視項目に追加し、見える化することによって障害対応の減少につながったものと考えております。

(2) の操作マニュアルの改善につきましては、頻繁に発生する利用者端末の設定等が原因のトラブルにつきまして、操作マニュアルに追記することといたしました。

続きまして、保守業務につきまして同様のところですが、(1) 情報公開サブシステムのフェイルオーバーの自動化についてです。情報公開サブシステムのフェイルオーバーの自動化につきましては、保守サポート時間外に障害が発生した場合、サービスの起動までに時間を要するリスクがございましたので、フェイルオーバー発生時に自動でサービスが起動するように仕組みを変更いたしまして、リスクの回避に加え、利用者の利便性が向上したと考えております。

(2) のログ分析ツールの開発、適用については、資料、7 ページになります。これにつきましては、ツールの開発により、各種ログ情報に対し、不審な通信先からのアクセス有無の調査が可能となりまして、業務の効率化が図られました。

5 の全体的な評価でございます。これまで御説明いたしましたように、サービスの質は確保されておりました、業務改善などを行うことで継続的かつ安定的な運用を行っていると思っております。

最後に、6 番の今後の事業について御説明させていただきます。本事業については、サービスの質の面では一定の成果が得られたものと考えておりますが、一方で競争性の面で課題が残ったと考えております。入札説明会に出席した応札事業者以外の事業者、こちら、1 者ございましたが、運用業務については、システムの知識だけではなく業務面の知識も必要である、応札するためには3 か月程度のアプリケーション調査が必要となり、内容を把握しても落札できるとは限らないため投資対効果が低い、システムの OS 等が特定企業の製品に依存している場合、新規ベンダーの参入は難しいため、OS 等の OS S 化を進めることで応札のハードルは下がるものと思われる、規模の小さいサブシステムであれば応札のハードルは下がるものと思われるとの意見をいただいております。

我々としては、これらの意見を踏まえまして、1 者応札改善のためには、これまで取り組んできました調達の方法などの見直しだけではなく、システム本体に関わる部分につきましても見直す必要があると判断いたしました。詳しくは、資料 A-4、今後の方針案を御覧ください。下の青い囲みになりますが、こちらに今後の方針案を記載しております。

まず、具体的な取組の 1 つ目といたしまして、次期更改に伴うシステム改修で OS の OS S 化に伴う改修及び本システムの一部の可視化を実施いたします。2 つ目としまして、

次期更改にて規模の小さなサブシステムである情報公開サブシステムを別調達とすることで、他者の参入機会を増やすことといたします。3つ目としまして、次々期更改までにミドルウェアのOSS化に伴う改修及び本システム全体の可視化を検討の上、実施し、他者が参入しやすい環境を構築いたします。4つ目としまして、ガバメントクラウドの移行を見据え、時間の要する接続先システムとの協議、調整等を次々期更改時までに進めます。5つ目として、次々期更改時の運用保守業務の調達仕様書の作成に当たりましては、より一層公平性を確保するためにコンサルティング業者を活用することといたします。

資料A-4の2ページ目は、ただいま御説明いたしました今後の取組を時系列に示したものとなっております。次期市場化テストにつきましては、これらの取組の効果が期待できる次々期更改予定時期の令和11年1月から開始することとしたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案につきまして総務省より説明をいたします。

○事務局 それでは、国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務についての総務省評価案を述べます。資料A-1を御覧ください。実施機関は財務省でありまして、国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務ということでございます。以下、先ほど説明がありましたので割愛いたしますが、一番最後の項目、選定の経緯でございますが、これはもともと競争性に課題があったことから、平成29年基本方針において選定されたものがあります。

2番目の評価に移ります。市場化テストを継続することが適当であるという結論でございます。

送っていただきまして、その検討内容でございますが、2ページ目の(2)、対象公共サービスの実施内容に対する評価ということで、質の達成状況につきましては全て適合していると。それから、その次の民間事業者からの改善提案についても、運用業務、保守業務において提案があったということでございます。

送っていただきまして、4ページ目でございます。実施経費につきましては、従来経費と比較して、運用業務において7.6%、年間1,883万円、保守業務においては3.2%、年間657万円の削減を達成しております。

(4)の選定の際の課題に対応する改善は、競争性に課題が認められたということで市場化テストを第1期行ったのですけれども、入札参加が見込まれる事業者への個別掘り出

しとかヒアリング、契約期間を単年から複数年への変更、入札スケジュールの見直し、仕様書・サービスレベル等、情報開示の見直し等、やれることはやってきたということですが、結果としては1者応札するに至り、課題が残ったということでございます。

(5) の評価のまとめといたしましては、経費削減効果については認められる。その次の民間事業者のノウハウとか創意工夫の発揮が改善提案として出ていると。それから、質については全ての項目で目標達成できたということですが、結果としては1者応札であったので競争性に課題が認められたということでございます。

今後の方針につきましては、2段落目、「競争性確保のために、以下の改善策を講じる予定としている」ということで、5項目、先ほど述べていただきました項目を書き出しておりますが、なにぶんシステム規模が大きいのと検討範囲が広い、ガバメントクラウドへの移行を見据えて、他システムとの協議・調整等に時間を要するというので、次々期更改までの段階に実施するというので進めることになると思います。ですから、令和11年1月からの開始が予定されている事業において、引き続き民間競争入札を実施することとします。

なお、次期市場化テストまでの期間が相当長いこともありますので、システムの方向がおおむね固まった段階、令和7年度をめどに、監理委員会にその方向性を報告するものとするということでまとめております。

○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価案につきまして、御質問、御意見のある委員の皆様、御発言をお願いいたします。

○宮崎専門委員 御説明ありがとうございました。資料のA-2というものの運用と保守の切り分けを今拝見しているのですが、御説明を伺っていて、今後の対応というところはよく理解できるところなのですが、やはり運用業務と保守業務の切り分けというのが、現状、両方ともシステムの理解に関わる部分が必要なものと、運用に関しては業務知識も必要というものが、どうも切り分けとして混じっているような印象を受けてございます。したがって、1つの提案で今後の検討としてぜひ考慮いただければと思いますのが、運用に関しては、業務知識があれば、システムに関してはしっかりとしたマニュアルを見れば、ヘルプデスク、サービスデスク業務等、業務運用支援業務、各種統計情報分析といったものが対応できるという業務に切り分けて、保守に関しては、運用・保守ということで、システムの不具合とか障害管理とかを全般対応しますという形に整備されたほうが、少なくとも運用に関しては、業務の知識だけあれば、システムを開発したり、詳しくなくても

参加可能であるというような切り分けもあり得るのでないかと思っております。現状の整理でいきますと、運用・保守と契約が2つに分かれておりますが、両方ともシステムの知識がないと結局参入不可ということになっているのではないかと思いますので、この点、検討いただければと思います。

○西本主任システム専門官 今、先生の御指摘の点については、今後の調達の在り方の参考にさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○宮崎専門委員 よろしくお願ひいたします。

○大山専門委員 説明ありがとうございました。評価案については、1者応札になってしまったという残念な点がありますが、それ以外は努力なされてきたのは分かるので、結構だと思っております。ただ、将来、今後の方針を伺っている中で、ぜひ参考にさせていただきたいと思う点がありますので、申し上げます。

資料A-4で、今後の方針②というのがあると思います。次期更改、次々期更改が示されているわけですが、経費削減のためにオンプレとクラウドを切り分けたり、改めて、その後クラウドにまたしようとするのは結構だと思うのですが、これで可能性としてあるのは、追いかけるのは良いと思うのです。OSSがこれで全部できます。これも短期間であっても、OSSの価値を高めることになるのならそれはそれで良いのですが、クラウドを見据えるのであれば、OSSの話とこのクラウドとの関係、特にデータベースとして最も大切なデータ、国有財産のいろんなものがデータベースに入っていると思うのですが、これらのオンプレからクラウド、あるいはクラウドからクラウド、こういった移行あるいはDBの移行の考え方について、今あるのであれば少し説明いただけるとありがたいと思います。もし不十分であれば、しっかりとそこについては検討して、技術の動向を見た上で進めていただきたいというお願ひをしたいと思います。お願ひします。

○橋本室長 ありがとうございます。データベースの移行につきましては、我々もそこは課題とは考えてございまして、やはりクラウドとの親和性とか移行の容易さを求めて、こういったソフトにしていくかとか、また、その一方で、安定性も担保しながらいかないといけませんので、その辺のバランスを考えながら、調達に当たってはコンサルを入れる予定にしておりますので、そちらの意見も聞きながら、こういった移行の方法があるのか、こういったソフトがいいのかといったような視点で検討を進めていきたいと思っております。

○大山専門委員 言うまでもないことですが、ガバメントクラウドの全体のシステム管

理あるいはシステムを、いろいろと責任を持って対応するところが、全て国の範囲であれば良いのですが、民間に出すような話も含めて考えると、必ずしも民間のコンサルもそういった経験はないと思います。したがって、発注側である皆さん方が、データの完全な移行は必須ということを強く言う必要があって、それを前提にした上で、システムの在り方を考えていかないといけないのではないかと思います。そこが弱くなると元も子もないということになりかねないので、ぜひそこは、ほかの参考になるような事例を一緒になっておつくりいただけるとよろしいかと思います。お願いいたします。

○橋本室長 ありがとうございます。今の御指摘を踏まえながら、検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○関野主査 今後の方針のところ、令和5年度で次期の更改がありますけど、これは市場化テストを絡めないということですから、たしか一般競争入札で総合評価落札方式なんかで実施するということなのではないでしょうか。または、情報公開サブシステムだけ別に随契約か何かで考えていらっしゃるのか、ここだけお願いします。

○橋本室長 ありがとうございます。令和5年度の調達につきましては、両方とも競争入札を予定しております。

○関野主査 はい、分かりました。どうもありがとうございます。

○事務局 ほかによろしいでしょうか。では、事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 宮崎先生から運用・保守の関係の検討課題として、今後、調達の参考にしてほしいという意見、それから、大山先生からは、今後のデータベース移行まで含めたデータ移行は必須なので、これは国がちゃんと主導して、コンサルとともに協議しながら進めてほしい、関野先生から、次の調達は一般競争入札なのかというのに対しては、一般競争入札で2つの契約という形で進めていくという形で伺いました。そのほかについては特にございません。

○事務局 関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、継続とする方向で監理委員会に報告するようお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

(財務省退室)

(海上保安庁入室)

○事務局 続きまして、海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整・移行作業の実施状況につきまして、海上保安庁の海洋情報部技術・国際課海洋情報技術調整室の難波江室長より御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○難波江室長 海上保安庁海洋情報部の難波江でございます。本日はこのような説明の場を与えていただきまして、誠にありがとうございます。私から、海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整業務の概要について説明をさせていただきます。お手元に資料2が御用意されているかと思えます。「民間競争入札実施事業 海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整・移行作業」という題名の文書でございます。これについて説明をさせていただきますが、資料B-2、資料B-3、資料B-4、資料B-5と、幾つか資料2の文書を模式図にした資料を御用意させていただきましたので、こちらも併せて使いながら説明をさせていただきますと思います。

それでは、まず事業の概要でございますが、資料B-2、こちらを御覧ください。海洋情報部電子計算機システムの概要でございますが、まず、法令に基づいて民間競争入札を実施していきまして、現在はその第1期に当たります。海洋情報部電子計算機システムですが、海上保安庁が実施する海域での測量、あるいは海洋観測などについて、収集した海洋情報、こちらを処理、解析するために使用するものでございます。そして、そのデータについては、測量データの編集、潮汐データの解析などを実施して、その後の使用に備えて保管、活用していくものでございます。

資料B-2の導入機器、ユーザーなどを御覧いただけますでしょうか。構成としては、端末やプリンターなど、そして各種サーバーで構成されておりまして、それをそれぞれのユーザーが利用するという一般的な形態と同様のものになっております。

続きまして、資料B-3を御覧ください。こちらの表の一番右端の行でございますが、平成30年度から令和4年度、こちらを第1期として契約をしておりますが、現在の受託業者は日本電気株式会社でございます。この受託業者の決定については、平成30年2月に公告を始めまして、50日間の公告、入札を経て、2か月後の4月に開札をしたところでございますが、1者のみの応札でございました。その後は、法律に基づいて意見聴取を行い、問題なしとされましたので、日本電気株式会社が落札業者として決定をしているところでございます。

続きまして、資料B-4を御覧ください。こちらの資料B-4の中ほどに評価結果を記

してございます。この評価結果ですが、確保されるべきサービスの質ということで、業務内容については、運用支援と保守業務は適切に実施されておりました。そして、サービスの質は確保されていると考えております。また、サーバーの稼働率についてですが、平成30年度から令和3年まで平均稼働率は100%でございました。測定の指標となっております95%以上、これを十分に達成しております。また、セキュリティ上の重大な障害の件数、あるいはシステム運用上の重大な障害の件数、この2件につきましても、ともに重大な障害は発生しておりません。また、ウイルス定義ファイルの更新については適切に更新がなされております。

その下の②、実施経費でございますが、市場化テスト前の平成25年から平成29年までの経費については、およそ4億300万円でございます。その後、市場化テスト第1期の平成30年から令和4年までの経費についてはおよそ4億8,700万円で、見かけ上は増加をしているところなのですが、市場化テスト前と市場化テスト中、これを比較すると、サブシステムを統合して事業の対象が増加したこと、これに加えて、政府のガイドラインに従ってセキュリティ対策を強化しております。これらの経費を差し引いた上で、市場化テスト前と市場化テスト中を比較すると、およそ1,500万円余りの削減になっております。経費といたしましては、十分な結果を得ているのではないかと考えております。

続きまして、資料B-4の右側の全体評価のところでございますが、市場化テスト第1期といたしましては、実施期間中に法令違反などの行為はございませんでした。また、本調達については広く競争が行われるように実施要項と仕様書の見直しを行い、競争性の確保に努めてきたところでございます。評価といたしましては、確保されるべきサービスの質、これについては全て確保されておりました。また、経費についても、およそ1,500万円余りの削減を達成しているところでございます。しかし、課題といたしましては、1者応札、これが継続している状態でございます。ですから、1者応札については、今後改善をしていく必要があると考えております。

以上を踏まえた上で、今後の事業でございますが、令和5年度中に機器などの構成は今と同じような内容として更新を行う予定です。この更新の際に1者応札を解消するために、次のことを推進していく予定でございます。まず第一に、第1期から継続して実施しておりますが、当庁で独自に開発したプログラム、これは移行の契約から切り離したいと思っております。第2としまして、加えて次の契約では古いプログラミング言語、特殊なOS、

これからは脱却、改善して、新しい言語、一般的なOSへ移行する予定でございます。また、このシステムはサーバーが設置されております本庁のある東京、それと、端末が設置されている小樽から那覇の11か所の拠点で運用をしているところなのですが、それぞれの拠点での故障時の駆けつけにかかる時間、これを全国一律で要求しているところなのですが、同じ時間を要求しても、全国各地に拠点を持たない企業にとっては対応が難しいのではないかと、対応できない地域があるのではないかと、そういう可能性がありますので、サーバーとPCの保守の対応に必要な時間、あるいは手段の条件などについては改善してこうと予定しております。これらの改善によって、複数の企業が応札していただける入札にしていきたいと考えています。

私からの説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をいたします。

○事務局 それでは、事務局より評価案につきまして、資料B-1に基づき御説明します。

Iの事業の概要等につきましては、先ほど海上保安庁より説明がありましたので割愛させていただきます。

IIの評価について、結論から申し上げますと、競争性の確保に課題が認められることから、市場化テストを継続することが適当であると考えております。以下、検討結果を申し上げます。

2ページからの(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価については、設定された確保されるべき水準を全て満たしており、サービスの質は確保されていると考えております。また、民間事業者からメモリー追加等の改善提案もございました。

次に、3ページの(3)実施経費については、市場化テスト後に追加したセキュリティ対策等にかかる費用を控除して比較すると、3.9%削減されています。

続いて、4ページの(4)選定の際の課題に対する改善については、本件は競争性に課題があったことから選定されたものですが、1者応札が続いており、改善されていない状況です。

(5)の評価のまとめについてですが、経費は削減されており、民間事業者のノウハウ、創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献し、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質について水準を全て満たし、質を確保していると評価できます。一方、1者応札は継続しており、その点について課題が認められます。

最後に、(6)の今後の方針についてですが、競争性確保という課題に検討を加えた上で、令和5年度に予定しているシステム更新に合わせ、予定では令和6年2月より借入保守が開始される次期事業において、引き続き民間競争入札を実施する必要があると考えます。

○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価案につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。実施状況について、前回に比べ、いろいろ工夫はされていると思うのですが、あいにく今回1者という形になってしまったので、次回、何かやっぱり取り組まなければいけないと。OS等をLinuxに変えとか、今、HP-UXで動いているかと思いますが、動いているいろいろなソフトウェアについてもLinuxで動くように変更するというようなことを言われていますが、この部分について本当にしっかりと動いているというのを確認できるような仕組みがあれば本当は良いのかと思います。例えば、自分たちでつくっているプログラムを改変するというところもあるわけですが、それをサポートするというような仕組みを、どこかの業者を入れてサポートできるような仕組みを入れておいて、その業者が確かにLinuxで動いているというお墨つきを与えるみたいな形の仕組みがあれば、しっかりと動いているということとを第三者が確認できるような仕組みがあると、恐らく入札をしてくる人たちも、自分たちの責務で対応しなければいけない部分が出てきそうとか、来ないよねとかを確認できると思います。動くものなので、インストールとか設定とかをすることになっても、安心してそれを受けられるというような状況がつかれると思いますので、何かそういうワンクッション置くような仕組みみたいなものも検討されたら良いのではないかと思います。コメントですが、検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

○難波江室長 コメント、どうもありがとうございます。動作確認を第三者に確認していただくというコメントでしたが、こちらでも検討してみたいと考えております。ありがとうございました。

○事務局 ほかに御意見のある委員はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。事務局から、何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 先ほど小尾委員から、Linux等が本当にちゃんと動いているか動作確認ができる仕組みがあればよいということで、それを検討してほしいという御意見をいただき、海上保安庁からはそれを検討していきたいという答えだったと認識しております。結論としては、評価の結論が変わる御意見はなかったものと認識しております。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、継続という方向で監理委員会に報告をお願いいたしたいと思っております。本日はありがとうございました。

○難波江室長 ありがとうございます。

(海上保安庁退室)

((国研) 科学技術振興機構入室)

○事務局 続きまして、J S Tのセキュリティ監視運用業務の実施状況につきまして、国立研究開発法人科学技術振興機構情報基盤事業部、中島部長より御説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○中島部長 科学技術振興機構情報基盤事業部の中島と申します。本日は御説明の時間をいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

J S Tセキュリティ監視運用業務は、平成29年度から公共サービス改革基本方針に従って民間競争入札を実施しております。当該法律の下での事業の運用は第2期目でございます。本業務は、当機構の総合的なセキュリティ対策のため、セキュリティ機器のセキュリティ監視とセキュリティインシデント対応を行うものです。

平成29年度下期から令和元年度までの第1期では1者応札であり、従前経費と比較して0.37%増加という結果となり課題を残しましたが、令和2年度から4年度に係る第2期では2者による応札があり、競争性の確保がなされ、経費は市場化テスト実施前と比較して11.5%削減することができ、その後の運用においてサービスの質も確保されております。

それでは、実施状況の詳細につきまして、情報基盤事業部情報基盤グループの松邑から御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○松邑調査役 情報基盤事業部情報基盤グループの松邑と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、実施内容を御説明いたします。資料C-2の事業概要を御覧ください。本業務で対象とします機器は、ファイアウォール6台、WAF2台、アンチウイルスソフトウェア管理サーバー2台、認証サーバー6台、DNSサーバー4台でございます。業務内容は、対象機器のセキュリティ監視としまして、セキュリティログの24時間365日監視、サンドボックスが検出したマルウェアの分析、セキュリティインシデント発生時の迅速な対応、特に重要な

インシデント発生時の現場対応、脆弱性情報に基づくサーバー緊急公開停止を行います。
また、運用業務としましては、IPアドレスブラックリストの登録、JSTが指定する機器やソフトウェアに対する脆弱性情報の収集と報告を行います。

次に、実施状況について御説明いたします。資料3の1ページ目のIを御覧ください。
項目2、業務委託期間は令和元年11月20日から令和5年3月31日までの約3年4か月です。
項目3、委託事業者は富士通株式会社です。項目4、本公募における実施状況評価期間は令和2年4月から令和3年12月までの21か月間です。令和元年11月から令和2年3月までは準備期間のため、評価の対象外としております。項目5、受託事業者決定の経緯ですが、事前の入札説明会を2回実施いたしましたところ、5者の参加者がございました。入札参加者は2者であり、両者とも実施要項に定めた評価基準は満たしてございました。入札価格については、令和元年11月6日に開札した結果、予定価格の範囲内での応札でしたので、総合評価を行い、富士通株式会社を落札予定者といたしました。その後、民間競争入札手続にのっとり、暴力団に係る欠格事項に当たらないことを確認いたしまして、契約書を締結いたしました。

次に、達成すべき質の達成状況及び評価について御説明いたします。資料3の2ページ目、IIを御覧ください。ここに記載しましたとおり、民間事業者が確保すべきサービスの質は確保されていると考えております。2点ほど補足させていただきます。納品物の納期遵守につきましては、日次報告書の書面提出が遅れることが3回ございましたが、緊急時の連絡等は別メール等で受け取っており、業務として問題は何もございませんでした。また、その都度、遅れた理由を確認いたしまして、改善方策を講じましたことを確認済みであり、その後、納品遅延は発生してございません。

資料3の3ページ目、危険度3のセキュリティインシデント発生時の初動対応につきましては、マルウェア検知のPCの通信遮断に61分かかってしまいました。当該インシデントにつきましては、マルウェアが検出されたメールを未読の状態で見つけ削除したため、61分かかりましたが、被害等の影響は何もございませんでした。目標値である30分を超えてしまった原因としましては、当機構が当初作成しておりました遮断手順書に問題があったためでございます。現在は手順書の改定を行いまして、それに基づき試行した結果、目標値である30分以内に対応完了できることを確認済みでございます。

次に、実施経費の状況及び評価について御説明いたします。資料3の4ページ目、IIIを御覧ください。評価に当たりましては、市場化テスト実施前との比較を行いました。実施

内容の違いによる影響を除くために、第2期の契約額から、市場化テスト実施前の業務には含まれていないDNSログ監視、脆弱性情報に基づくサーバー緊急公開停止の経費及び初期費用を除いて計算しております。計算しましたところ、今期の1年当たりの経費は61,278,471円となりました。同様に、市場化テスト実施前の1年当たりの経費を計算しましたところ、69,256,872円となりまして、経費削減効果は、両者の差として7,978,401円、11.5%の削減ができたという結果となりました。

次に、民間事業者からの提案による改善実施項目等について御説明いたします。資料3の4ページ目の下のところから5ページにかけましてのIVを御覧ください。危険度3のセキュリティインシデント発生時の初動対応において、サーバーの通信遮断はこれまで実施したことがなかったので、サーバーの通信遮断訓練を実施いたしまして、確保すべきサービスの質を遵守できることを確認いたしました。また、脆弱性情報の報告として、提供する脆弱性情報を脆弱性情報に基づくサーバーの緊急公開停止の対象ソフトウェアまで拡大いたしました。それ以外にも、項番3のその他の業務改善に記載のとおり、(1)から(6)までの6項目の改善を実施いたしました。

全体的な評価でございますが、資料3の5ページ目、Vに記載しましたとおり、達成すべきサービスの質は確保されておまして、実施経費については、市場化テスト実施前に比べて経費削減効果が見られたと考えております。事業の実施状況についてまとめますと、資料3の5ページ目のVIの項目1に記載しましたとおり、①、実施期間中に委託民間事業者が事業改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はございませんでした。②、当機構には監事及び外部有識者で構成され、契約の点検・見直し等を行う契約監視委員会が設置されており、その枠組みの中で実施状況の報告のチェックを受ける体制がございます。③、入札においては2者からの応札があり、競争性は確保されております。④、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について目標を達成しております。⑤、経費について、市場化テスト実施前と比較し、1年当たり11.5%の経費削減効果がございました。

最後に次期事業の実施でございますが、本業務については、総合的に判断しまして良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたいと考えてございます。

当機構からの御説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をいたします。

○事務局 総務省評価案について御説明いたします。資料はC-1を御覧ください。事業の概要につきましては、ただいま科学技術振興機構から御説明がございましたので割愛させていただきます。

続いて、評価案についてでございます。1ページの下のほうでございますが、結論から申しますと、本事業は終了プロセスに移行することが適当であると考えております。評価は、機構から提出されました実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性の観点から行っております。

サービスの質の確保については、2ページ、(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価を御覧ください。1番目の項目、納品物の納期厳守において提出遅延が3回あったため、目標値100%のところ99.5%となっておりますが、3回の遅延において全て緊急時の連絡は都度適切に行われており、業務として問題は生じておりません。また、再発防止の対策も講じられておりますので、サービスの質はおおむね確保されたとしております。

また、5番目の危険度3のセキュリティインシデントの発生時の初期対応において、30分以内に通信遮断することとなっておりますが、当該PCの通信遮断の完了までに61分を要したとございます。しかしながら、機構からも説明がございましたとおり、この措置は手順書に従ったものであり、受託事業者の責めによるものではないこと、また、被害等もなかったことからサービスの質は確保されております。なお、30分以内にPC通信遮断を完了できるように速やかに手順書の改定を行っております。他の項目については、設定された目標値を達成しており、サービスの質は確保されております。

民間事業者からの改善提案でございますが、危険度3のセキュリティインシデント発生時のサーバーの通信遮断の作業の運用訓練の実施や、脆弱性情報の報告対象をサーバーの緊急公開停止の対象ソフトウェアまで拡大するという取組を行っており、その実施がサービスの質の確保に貢献しております。よって、総合的に本業務のサービスの質は確保されたと評価できると考えております。

3ページ中ほど、(3)の実施経費でございます。実施経費または従前経費に限った経費が含まれているため、これらの経費を除いた経費を1年当たりで比較しております。具体的には表のとおり、従前経費の契約金額84,470,000円から従前経費のみに含まれているネットワーク機器の稼働監視・保守・運用にかかる経費でございますとか、平成28年度の環境整備にかかる初期費用を差し引いた69,256,872円と、実施経費の契約金額205,000,000円

から実施経費のみに含まれているDNSログの監視対象への追加にかかる経費、また、脆弱性情報に基づくサーバーの緊急公開停止にかかる経費、さらには第2期業務開始時の環境整備にかかる初期費用を差し引き、1年当たりいたしました経費61,278,471円を比較した結果、1年当たり7,978,401円の減、率にいたしまして約11.5%の削減を達成しております。

続きまして、競争性の確保についてでございますが、4ページ(4)選定の際の課題に対する改善の欄となります。ネットワーク機器の稼働監視・運用業務等の削除や準備期間の拡大などの仕様内容の見直し、また、従来の実施状況に関する情報の詳細な開示、さらには入札説明会の開催回数の増などに加えて、新規事業者の参入促進の働きかけなどを実施し、結果、2者応札するに至り、改善が認められました。

(5) 評価のまとめでございます。業務の実施に当たり確保されるべき目標として設定された質については、目標を達成していると評価できます。また、民間事業者の改善提案があり、その実施により業務の質の向上に貢献したものと評価します。実施経費についても約11.55%の削減が認められ、一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と併せて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。なお、本業務の実施期間中に受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反等もございませんでした。また、機構に設置している外部有識者等で構成される契約監視委員会において、事業の実施状況のチェックを受ける体制となっております。

最後に、(6) 今後の方針でございますが、本事業については市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針、II. I. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。市場化テスト終了後の事業の実施については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。説明は以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価案につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○井熊専門委員 御説明ありがとうございました。結果について異論はないのですが、応札結果を見ると、落札金額が10%以上下がっているということで競争の効果はあつたのですが、一方で、もう一つの事業者というのが予算超過、予定価格超過ということがあつ

て、どうしてそういう価格差が出たのか、その辺を十分に把握した上で、情報をもっと提供するとか、そういうことを踏まえて、価格差が縮まるような努力を今後ぜひ続けていてほしいと思います。

○松邑調査役 情報基盤事業部の松邑と申します。御指摘ありがとうございます。対処いたしまして、その点に留意して進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○関野主査 評価として異論はないですけど、質問は実施経費なのですけど、同じ富士通が同じ仕事をして11%削減したことになると思ひますが、この理由は分かりますか。何か把握しておりますでしょうか。

○松邑調査役 御質問ありがとうございます。推測で恐縮なのですが、前回、第1期のときには1者入札でしたが、2期のときには2者になりまして、競争性が働いたかと認識してございます。

○関野主査 除外金額のところ、何か間違つた等はないのでしょうか。11%の削減って大きいので、できたら富士通に御確認をしていただけたらと思ひます。結果に影響はないと思ひますので、よろしくお願ひします。

○松邑調査役 どうもありがとうございます。承知いたしました。

○事務局 ほかによろしいでしょうか。事務局から、何か確認すべきことがあればお願ひします。

○事務局 事務局でございます。井熊委員から今後も引き続き価格差が縮まるような努力をお願ひしたいと御意見をいただき機構は留意して進めるということでございますので、引き続き進めていただきたいと考へております。

あと、関野主査から実施経費の削減が少し大きいのではという御意見がございましたので、受託事業者の富士通に対して機構から再度、理由についてヒアリングなどを行つていただき、把握に努めていただきたいと考へております。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをよろしくお願ひいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして終了という方向で監理委員会に報告するようにお願ひいたします。本日はどうもありがとうございます。

○中島部長 ありがとうございます。

○松邑調査役 ありがとうございます。

((国研) 科学技術振興機構退室)

— 了 —